

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4933090号
(P4933090)

(45) 発行日 平成24年5月16日(2012.5.16)

(24) 登録日 平成24年2月24日(2012.2.24)

(51) Int.Cl.

F 1

A 6 1 B	8/00	(2006.01)	A 6 1 B	8/00	
G 0 1 N	29/24	(2006.01)	G 0 1 N	29/24	5 0 2
H 0 4 R	1/40	(2006.01)	H 0 4 R	1/40	3 3 0
H 0 4 R	1/34	(2006.01)	H 0 4 R	1/34	3 3 0 A

請求項の数 5 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2005-365090 (P2005-365090)
(22) 出願日	平成17年12月19日 (2005.12.19)
(65) 公開番号	特開2007-167118 (P2007-167118A)
(43) 公開日	平成19年7月5日 (2007.7.5)
審査請求日	平成20年12月19日 (2008.12.19)

前置審査

(73) 特許権者	000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地
(74) 代理人	100093067 弁理士 二瓶 正敬
(72) 発明者	武田 潤一 大阪府門真市大字門真1006番地 松下 電器産業株式会社内
(72) 発明者	小澤 仁 大阪府門真市大字門真1006番地 松下 電器産業株式会社内
審査官	富永 昌彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】超音波探触子及び超音波診断装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

二次元方向に配列された超音波を送受信する複数の振動子と、
前記複数の振動子の背面側に装着され、前記振動子の背面側から発生する超音波を減衰
させるバッキングと、
前記二次元方向に配列されたそれぞれの振動子の背面側の前記二次元方向の各方向のそ
れぞれの中心部分及び前記バッキングに接触する熱伝導層と、
前記熱伝導層に装着された熱センサとを備え、

前記熱伝導層は、電気的に絶縁された状態で前記中心部分と接触し、その厚みが前記振
動子から発生する超音波の波長より薄く、前記中心部分から前記バッキングの背面側にか
けて交差した状態で貫装され、

前記熱センサが、前記熱伝導層の交差した部分の前記バッキングの背面側に装着され、
前記熱センサが前記振動子の温度を検出するよう構成された超音波探触子。

【請求項 2】

前記熱伝導層は、銅、アルミニウム、グラファイト、ボロンナイトライド、カーボンナ
ノチューブ、炭化珪素、酸化ベリリウム、酸化マグネシウム、アルミナ、窒化ホウ素、窒
化ケイ素、窒化アルミニウム、高分子フィルムをグラファイト化した高配行性のPGS
グラファイトシート、CVD法により炭化水素ガスの熱分解から製造されたTPGシートの
いずれかの材料を用いたことを特徴とする請求項1に記載の超音波探触子。

【請求項 3】

10

20

前記熱センサの出力に基づいて前記振動子の温度を検出する温度測定部と、
数値又は表示色を変えることが可能な温度表示モニタと、
前記温度測定部で検出された温度に応じて前記温度表示モニタの数値又は表示色を変える
ように制御する温度表示モニタ制御部とを、
備えたことを特徴とする請求項1又は2に記載の超音波探触子。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1つに記載の超音波探触子と、
前記熱センサの出力に基づいて前記振動子の温度を検出する温度測定部、超音波診断に
関係する情報を表示するモニタ及び前記温度測定部で検出された温度を前記モニタに表示
させるモニタ制御部を含む超音波診断装置本体とを、
備えたことを特徴とする超音波診断装置。

10

【請求項5】

前記超音波探触子は、前記超音波発生面に超音波を収束して分解能を高めるとともに、
被検体接触部となる音響レンズを備え、

前記超音波診断装置本体は、前記振動子に印加する送信電圧条件をコントロールする送
信電圧制御部と、

前記温度検出部の出力に基づいて前記音響レンズの温度が所定値を超えないようにする
か、又は、前記所定値を超えたとき前記送信電圧制御部の送信電圧に制限をかける温度制
御部とを、

備えたことを特徴とする請求項4に記載の超音波診断装置。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、振動子の温度を短時間で精度良く、検出することが可能な超音波探触子及び
この超音波振動子を超音波診断装置本体に接続して操作者にその温度情報を提供し、また
、振動子の温度を制御して被検体接触部の表面温度を制御することが可能な超音波診断装置
に関する。

【背景技術】

【0002】

図7は従来の超音波探触子及びこれを用いた超音波診断装置の概略構成図であり、超音
波探触子100と、超音波診断装置本体106とで超音波診断装置を構成している。この
うち、超音波探触子100は、超音波診断装置本体106に接続され、走査方向Aに電気的
に分離して配列された多数の振動子101と、これらの振動子101が超音波を送信する
側を前面側としてその背面側に設けられたバッキング102と、振動子101の前面側
(以下、被検体側と記す)に設けられた音響整合層104と、さらに、音響整合層104
の被検体側に設けられた音響レンズ105とを備え、バッキング102中に、例えば、サ
ーミスタなどの熱センサ103が埋め込まれている(例えば、下記の特許文献1参照)。

30

【0003】

この超音波探触子100による超音波診断時には、超音波診断装置本体106の送信電
圧制御部107から、超音波探触子信号線110を介して、振動子101にパルス状の電
圧を印加し、この振動子101から超音波を発生させて被検体(図示せず)に送信し、さ
らに、被検体の生体組織などからの反射波を振動子101で受信して得られた信号を超音
波診断装置本体106の演算処理部(図示せず)で演算処理することにより被検体内部の
画像を生成し、その画像をモニタ(図示せず)に表示させるように構成されている。

40

【0004】

一般に、振動子101で電気信号を機械エネルギーに変換する際、エネルギー損失など
に起因して熱が発生する。そのとき、超音波診断装置本体106からの送信電圧、パルス
長、繰返し時間などで決まる電力が増大するほど、発生する熱量も増大し、被検体接触部
としての音響レンズ105の表面温度が適温よりも高くなる。そこで、音響レンズ105
の表面温度は医療機器製品安全試験の国際規格であるIEC60601-2-37で定められている温

50

度を超えないように、送信電圧などの条件を設定しなければならない。熱センサ103を持たない超音波探触子ではIEC60601-2-37で定められている温度に対する余裕度を考慮して送信電圧などを低めに設定していた。そのため、人体の深い部位を観察する際に、ペネットレーション（観察する診断深さ）や感度が足りなくなることがあった。

【0005】

図7に示した超音波探触子100は、振動子101の背面側のバッキング102の内部に熱センサ103が設けられ、この熱センサ103により振動子101の温度を計測することによって、音響レンズ105の表面温度が一定値を超えないように、送信電圧などを制御することを可能にしている。ここで、振動子101はこれに印加される送信電圧を機械エネルギーに変換するPZT（ジルコン酸チタン酸鉛）などで構成され、これらの振動子101はそれぞれ矩形状の側面を有し、電気的に互いに分離されて走査方向Aに64～256個程度配列されている。音響整合層104は、超音波を効率よく被検体に伝播させる1層以上の音響整合部材で形成されている。音響レンズ105は、被検体に接触し、また、超音波を収束して分解能を高めるために、走査方向Aに対して垂直方向、すなわち、紙面と垂直方向（以下短軸方向Bと呼ぶ）に曲率を持たせて、図の下方に凸状に形成されている。

【0006】

熱センサ103が、例えば、サーミスタである場合、超音波診断装置本体106の温度測定部108はサーミスタの電気抵抗の変化から振動子101の温度を測定し、その温度測定結果を温度制御部109に送り込む。温度制御部109は、温度測定部108から送り込まれた温度測定結果と、あらかじめ定められた一定の温度とを比較して、温度測定結果が一定の温度になったと判断したとき、送信電圧制御部107に送信電圧などを下げる指示を与える。送信電圧制御部107は、温度制御部109の指示に従って送信電圧などを下げる。これによって、振動子101の温度が下がると、温度制御部109は、送信電圧を元に戻す指示を送信電圧制御部107に与える。このようにして、音響レンズ105の温度が一定値を超えないように制御することができる。

【0007】

上述した熱センサ103は、振動子101の走査方向Aの中央部分に設けられており、実際には振動子101の中央部分の温度を検出している。通常の電子セクタ方式で走査する場合には、振動子101全体が一様に駆動されるので中央部分の温度検出のみで十分である。ところが、振動子を順次切り替えるリニアアレイ方式で走査する場合には、駆動される振動子101が常時切り替わるため、中心付近の温度が最高にならない可能性がある。したがって、振動子101の最高温度を正確に測定するにはより多くの部分で温度を検出する必要があった。そこで、走査方向Aの複数箇所でそれぞれ振動子の温度を検出することにより、部分的、局所的な過熱も検出することができる超音波探触子（図示を省略）が提案されている（例えば、下記の特許文献2参照）。

【特許文献1】特開平7-265315号公報（段落0005、第3図）

【特許文献2】特許第3325712号公報（段落0022、図1）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

しかしながら、特許文献1に記載された従来の超音波探触子及びこれを用いた超音波診断装置は、被検体の生体情報を超音波診断装置本体106のモニタで観察中に、操作者に被検体接触部の温度情報を知らせる手段がなく、操作者は温度情報を考慮しながら、送信電圧を変更してペネットレーションや感度を上げようとするができなかった。また、特許文献1に記載された従来の超音波探触子は、熱センサ103がサーミスタであると、その大きさは小さいものでも幅が1.0mm程度で、その容器がガラスや金属などで構成されている。このサーミスタをバッキング102の内部の振動子101の近くに配置すると、振動子101から発生する超音波が熱センサ103で反射されて、再び振動子101で受信されることになる。このため、反射ノイズが生体情報を劣化させることになり、熱センサ

10

20

30

40

50

103としてサーミスタを使用することができないという問題があった。

【0009】

そこで、熱センサ103を振動子101から十分に離し、バッキング102内の反射ノイズの影響がなくなる位置に設けた場合には、振動子101と熱センサ103との間に、バッキング102が介在することになり、正確な温度を測定することができなかった。すなわち、バッキング102の材料は超音波の減衰を大きくするものが用いられており、その材料の熱伝導率は極めて小さい値の $1\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ 前後であるため、熱がバッキング102を伝わるのに一定の時間を要し、振動子101の温度を短時間で精度良く、測定することができなかった。

【0010】

このように、振動子101の温度を短時間で精度良く、測定することができなければ、余裕度を考慮して送信電圧などを低く抑えなければならない。したがって、人体の深い部位を観察する際には制御の応答が遅くなつてペネトレーションや感度が足りなくなる原因となり画像が劣化し、深い部位が見えにくくなる。また、振動子101の大部分を常時駆動する電子セクタ方式で走査する場合などに起こりやすい急速な温度上昇の抑制ができない要因にもなっていた。

【0011】

一方、特許文献2に記載された従来の超音波探触子では、走査方向Aに配列された振動子のうち、一部の振動子に発生する最高温度を熱センサによって測定するには、熱センサを多数設置しなければならない。このように熱センサを多数設置した場合、各熱センサの出力から温度を測定するための回路規模が大きくなるとともに、各熱センサのバラツキ補正が必要になるなど、回路構成も複雑になるという問題があった。また、製造過程においては、熱センサの取付け時間が1つの場合よりも熱センサ数分必要となることから数倍を要し、作業性が悪く、超音波探触子の質量が大きくなり、さらに、熱センサを多数設置する空間が必要となるため、筐体が大きくなつて操作性が悪くなるという問題もあった。

【0012】

以上、従来の装置が抱える問題点について説明したが、超音波探触子及び装置が備えるべき要件を列記すると、下記の(a)~(e)項のようになる。

(a) バッキングの性能(振動子101からバッキング側に進行及び反射し、振動子101で受信される超音波を減衰させ、生体情報を劣化が生じることを防止する)を損なわない箇所に熱センサを設ける。

(b) 振動子の温度の計測を短時間で精度良く、行う必要がある。

(c) 超音波探触子の筐体を小さくするために、熱センサをバッキングの背面側に設置することが望ましい。

(d) 作業性を良くし、軽くて小さい超音波探触子にするため、最少数の熱センサで、全振動子中の最大温度を測定する必要がある。

(e) モニタによる画像の観察中に、表面温度値を操作者に知らせることで、操作者が温度情報を考慮しながら、送信電圧を変更してペネトレーションや感度を上げることができるようにすることが望ましい。

【0013】

本発明は、上記の事情を考慮してなされたもので、その目的は、バッキングの性能を損なうことなく、最少数の熱センサで、全振動子中の最大温度を短時間で精度良く、検出することができる超音波探触子を提供することにある。

本発明の他の目的は、振動子の温度、あるいは、振動子の温度から推測される被検体接触部の表面温度の情報などを操作者や被験者に提供することができるようにして、これによつて、操作者が温度情報を考慮しながら、送信電圧を変更してペネトレーションや感度を上げができる超音波探触子及び超音波診断装置を提供することにある。

本発明のもう1つの目的は、振動子の温度を制御して被検体に接触する音響レンズの表面温度を設定した範囲に保持し、また、表面温度の余裕度を従来よりも低くでき、あるいは考慮する必要を無くすることで、送信電圧を高く設定でき、ペネトレーションや感度を上

10

20

30

40

50

げることができる超音波探触子を備えた超音波診断装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0015】

本発明の超音波探触子は、二次元方向に配列された超音波を送受信する複数の振動子と、

前記複数の振動子の背面側に装着され、前記振動子の背面側から発生する超音波を減衰させるパッキングと、

前記二次元方向に配列されたそれぞれの振動子の背面側の前記二次元方向の各方向のそれぞれの中心部分及び前記パッキングに接触する熱伝導層と、

前記熱伝導層に装着された熱センサとを備え、

10

前記熱伝導層は、電気的に絶縁された状態で前記中心部分と接触し、その厚みが前記振動子から発生する超音波の波長より薄く、前記中心部分から前記パッキングの背面側かけて交差した状態で貫装され、

前記熱センサが、前記熱伝導層の交差した部分の前記パッキングの背面側に装着され、前記熱センサが前記振動子の温度を検出するよう構成されている。

この構成により、パッキングの性能を損なうことなく、最小数の熱センサで、全振動子中の最大温度を短時間で精度良く、検出することができる超音波探触子が提供される。

【0016】

また、本発明に係る超音波探触子は、熱伝導層として、銅、アルミニウム、グラファイト、ボロンナイトライド、カーボンナノチューブ、炭化珪素、酸化ベリリウム、酸化マグネシウム、アルミナ、窒化ホウ素、窒化ケイ素、窒化アルミニウム、高分子フィルムをグラファイト化した高配行性のPGSグラファイトシート、CVD法（化学蒸着法）により炭化水素ガスの熱分解から製造されたTPGシートのいずれかの材料を用いたことを特徴とする。

20

この構成により、パッキングよりも格段に大きい熱伝導率を持たせることができ、全振動子中の最大温度を短時間で精度良く、検出する能力を高めることができる。

【0017】

また、本発明に係る超音波探触子は、

前記熱センサの出力に基づいて前記振動子の温度を検出する温度測定部と、

30

数値又は表示色を変えることが可能な温度表示モニタと、

前記温度測定部で検出された温度に応じて前記温度表示モニタの数値又は表示色を変えるように前記温度表示モニタを制御する温度表示モニタ制御部とを備えたことを特徴とする。

この構成により、振動子の温度、あるいは、振動子の温度から推測される被検体接觸部の表面温度の情報などを操作者や被験者に提供することができ、これによって、操作者が温度情報を考慮しながら、送信電圧を変更してペネトレーションや感度を上げることができる超音波探触子が提供される。

【0018】

また、本発明は、上記の超音波探触子のうちのいずれか1つの超音波探触子と、

40

前記熱センサの出力に基づいて前記振動子の温度を検出する温度測定部、超音波診断に関係する情報を表示するモニタ及び前記温度測定部で検出された温度を前記モニタに表示させるモニタ制御部を含む超音波診断装置本体とを備えたことを特徴とする超音波診断装置である。

この構成により、振動子の温度、あるいは、振動子の温度から推測される被検体接觸部の表面温度の情報などを操作者や被験者に提供することができ、これによって、操作者が温度情報を考慮しながら、送信電圧を変更してペネトレーションや感度を上げることができる超音波診断装置が提供される。

【0019】

50

また、本発明に係る超音波診断装置は、

前記超音波探触子が、前記超音波発生面に超音波を収束して分解能を高めるとともに、被検体接触部となる音響レンズを備え、

前記超音波診断装置本体が、前記振動子に印加する送信電圧条件をコントロールする送信電圧制御部と、前記温度検出部の出力に基づいて前記音響レンズの温度が所定値を超えないようとするか、又は、前記所定値を超えたとき前記送信電圧制御部の送信電圧に制限をかける温度制御部とを備えたことを特徴とする。

この構成により、振動子の温度を制御して被検体に接触する音響レンズの表面温度を設定した範囲に保持し、また、表面温度の余裕度を従来よりも低くでき、あるいは考慮する必要を無くすることで、送信電圧を高く設定でき、ペネトレーションや感度を上げることができる超音波探触子を備えた超音波診断装置が提供される。10

【発明の効果】

【0020】

本発明に係る超音波探触子は、上記のように構成したことにより、パッキングの性能を損なうことがなく、最小数の熱センサで、全振動子中の最大温度を短時間で精度良く、検出することができる。

また、本発明に係る超音波診断装置は、上記の超音波探触子を用いることによって、振動子の温度、あるいは、振動子の温度から推測される被検体接触部の表面温度の情報などを操作者や被験者に提供することができ、これによって、操作者が温度情報を考慮しながら、送信電圧を変更してペネトレーションや感度を上げることができる。20

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

以下、本発明を図面に示す好適な実施の形態に基づいて詳細に説明する。

<第1の実施の形態>

図1は本発明に係る超音波探触子の第1の実施の形態及びこれを用いた超音波診断装置の概略構成図であり、図2は本発明に係る超音波探触子の第1の実施の形態の主要部の詳細な構成を示す斜視図であり、図3は本発明に係る超音波探触子の第1の実施の形態の主要部の詳細な構成を示す上面図である。図1において、超音波探触子1は、走査方向Aに1次元に配列された多数の振動子2と、これらの振動子2の背面側に設けられたパッキング3と、多数の振動子2が発生する熱を他の所定の部位に効率よく伝達しそして拡散させるための熱伝導層4を備えている。この多数の振動子2は、それぞれPZTなどの圧電セラミックや単結晶などで直方体状に形成され、直方体が1列に並ぶことから、矩形の1つの側面が互いに対向し、さらに走査方向Aに対し横方向(図1において、紙面の手前側あるいは奥側)から見た場合、矩形の他の側面が櫛歯状に並ぶ状態で配列されている。また、熱伝導層4は図2に示すように、短冊形に形成され、その一方の側端部が走査方向Aに配列された振動子2のそれぞれに接触し、他方の側端部がパッキング3の背面側に露呈するか、又は、突出するようにこのパッキング3に貫装されている。30

【0022】

また、熱伝導層4の他方の側端部、すなわち、背面側の側端部には、振動子2の温度を検出するための、例えば、サーミスタや、赤外線を検出する放射温度計などが用いられる熱センサ5が装着され、振動子2の被検体(図示せず)側には、超音波を効率良く伝播するための1層以上の音響整合部材が用いられる音響整合層6が設けられ、さらに、音響整合層6の被検体側には、短軸方向B(図2参照)に対して凸状の曲率を有する音響レンズ7が設けられている。そして、一体化された振動子2、パッキング3、熱伝導層4、熱センサ5、音響整合層6及び音響レンズ7が、音響レンズ7の被検体側の表面のみを露呈させて筐体19に収められている。40

【0023】

ここで、振動子2から送信される超音波は、パッキング3及び熱伝導層4にも伝播するが、パッキング3及び熱伝導層4に伝播した超音波は不要なものであり、本実施の形態では、パッキング3で吸収若しくは散乱により減衰させることにして、超音波が再び振動子50

2に戻らないようにしている。図1では、1枚の熱伝導層4がバッキング3の内部に設けられているが、振動子2からの超音波が熱伝導層4で反射して悪影響を及ぼさない程度の厚みにすることが肝要である。そのため、熱伝導層4としてはバッキング3と比較して少なくとも100倍以上か、又は、100W/(m·K)以上の熱伝導率を持つものが望ましい。

【0024】

通常、バッキング3の材料としては、フェライト粉を充填した合成ゴムや、エポキシ樹脂若しくはウレタンゴムなどの高分子にタンクステンやアルミナ若しくは減衰を大きくするため、ガラスや高分子の中空体を充填したものなどが用いられているが、これらは超音波の減衰が大きい材料を得る目的で作られたもので、熱伝導率は何ら考慮されていなかった。そのため、熱伝導率は極めて小さい値の1W/(m·K)前後であることから、振動子の熱がバッキング3の上部の熱センサ5に伝わるまでには、時間がかかり、また、熱がバッキング3及びその周囲に拡散するため、振動子2の熱を精度良く検出することが困難であった。

10

【0025】

これに対して、本実施の形態に係る熱伝導層4は、振動子2の熱がバッキング3及びその周囲に拡散する前に、その熱を短時間でバッキング3の上部に伝える機能を有している。振動子2の熱をバッキング3を介するよりも早くバッキング3の上部(背面側)に伝達させるには、バッキング3と比較して100倍以上の熱伝導率を持つ材料であればよいが、600倍以上の熱電導率を持つ材料を用いると、振動子の熱を更に速く伝達させることができ、これによって、熱センサ5で振動子2の温度を短時間で精度良く測定することができる。

20

【0026】

熱伝導層4の材料としては、バッキング3よりも熱伝導率の大きい、銅、アルミニウム、グラファイト、ボロンナイトライド、カーボンナノチューブ、炭化珪素、酸化ベリリウム、酸化マグネシウム、アルミナ、窒化ホウ素、窒化ケイ素、窒化アルミニウム、高分子フィルムをグラファイト化した高配行性のPGSグラファイトシートやCVD法により炭化水素ガスの熱の分解から製造されたTPGシートなど、例えば、1350~1700W/(m·K)程度の材料を用いるのが望ましい。

【0027】

30

本実施の形態では、熱伝導層4として厚さが0.1mm程度で、熱伝導率が600~800W/(m·K)のPGSグラファイトシートを用いている。なお、熱伝導層4の熱伝導率は振動子2からバッキング3の背面方向に単位時間に移動する熱量とその方向における温度勾配との比で定義される。また、振動子2の熱の拡散を最小限に抑えると、更に正確な振動子2の熱を伝えることができるので、熱伝導層の走査方向Aまたは短軸方向Bの熱伝導率は、振動子2からバッキング3の背面側に向かう熱伝導率よりも低い方が望ましい。

【0028】

一方、熱伝導層4の厚みは、超音波の波長よりも薄いものであれば、超音波の反射などの問題は生じない。ここで、バッキング3の音速は、約1400~1700m/s程度であり、超音波の周波数が約6MHzであるとすると、波長は、下記(1)式より、0.23mm~0.28mmであり、熱伝導層4の厚み(0.1mm程度)は、波長よりも薄いものであることが分かる。

40

$$\text{波長} = V_b / F \quad \dots (1)$$

ただし、 V_b は波長、 V_b はバッキング材料の音速、 F は超音波周波数である。

すなわち、熱伝導層4の厚みは、超音波の波長よりも薄いものであればよいので、厚さは0.1mm以下に限定されるものではなく、下記(2)式の関係を満たしていればよいことになる。

$$t < \dots (2)$$

ただし、 t は熱伝導層の厚み、 λ は波長である。

50

【0029】

熱センサ5は、熱センサ信号線18を介して、超音波診断装置本体8の温度測定部9に接続されている。温度測定部9は熱センサ5の出力信号に基づいて振動子2の温度を検出するものである。超音波診断装置本体8は、温度測定部9の他に、この温度測定部9で検出された温度に基づいて振動子2の温度を制御し、音響レンズ7の表面温度が一定値を超えないように送信電圧などに制限をかける温度制御部10と、振動子2に印加する送信条件を制御する送信電圧制御部11とを備えており、振動子2の温度を制御することによって音響レンズ7の被検体側の表面温度を制御する。

【0030】

また、超音波診断装置本体8は、モニタ制御部12とモニタ13とを備えている。モニタ制御部12は、被検体の生体情報や、送信周波数などの各種設定条件を表示するモニタ13の表示内容を制御するもので、さらに、温度測定部9で検出した振動子2の最高温度値をモニタ13に表示したり、振動子2の温度が一定値に達したか、あるいは、超えたときに、モニタ制御部12は警告報知用の文章や、光の点滅、色の変化などで、一定値の温度を超えたことを知らせる情報をモニタ13に表示したりして超音波診断装置本体8の操作者や、被検者に振動子2の温度を知らせるように構成されている。10

【0031】

図2及び図3において、図1と同一の符号を付したものはそれぞれ同一の要素を示している。ここで、ほぼ平面状に揃えられた振動子2の背面側には信号用電極層（図示せず）が設けられており、同じくほぼ平面状に揃えられた振動子2の被検体側には接地用電極層（図示せず）が設けられている。信号用電極層はポリイミド上にパターンが形成された第1電極14と電気的に接続されており、接地用電極層は銅箔シートなどの材料で形成された第2電極15に電気的に接続されている。第1電極14及び第2電極15は、短軸方向Bの互いに反対の端部から引き出され、バックキング3の側面から背面方向に折り曲げられており、超音波探触子信号線16（図1参照）を介して、超音波診断装置本体8の送信電圧制御部11（図1参照）に接続される。20

【0032】

ここで、多数の振動子2の各々は分割溝A17によって走査方向Aに関してのみ電気的に分離されている。バックキング3の短軸方向Bの中心部に短冊形の熱伝導層4が貫装されており、この熱伝導層4の一方の側端部は走査方向Aに沿って個々の振動子2の背面側の第1電極14と接触している。第1電極14とバックキング3との間にはポリイミドなどの絶縁材料が介装されており、第1電極14と熱伝導層4とは電気的に絶縁されている。また、熱伝導層4の他方の側端部はバックキング3の上部に突出しており、その突出面のうち、走査方向Aの中心付近に熱センサ5が装着されている。30

【0033】

以上のように構成された超音波探触子1の動作について、超音波診断装置本体8の動作と併せて以下に説明する。まず、超音波診断装置本体8の送信電圧制御部11から、超音波探触子信号線16を介して、超音波探触子1の振動子2にあらかじめ設定された電気信号が供給される。振動子2は供給された電気信号を機械エネルギーに変換する。このとき、振動子2にはエネルギー変換ロスなどに起因する熱が発生し、その熱は音響レンズ7やバックキング3などに伝達する。40

【0034】

この場合、1次元配列された64個の振動子2の大部分を常時駆動する電子セクタ方式などの走査では、振動子が配列された方向と同じである走査方向Aの中心部で、かつ、それと垂直な短軸方向Bの中心部が最も高温となる。これに対して、振動子を順次切り替えてスキャンするリニアアレイ方式で走査する場合には、熱が発生する箇所が隨時切り替わるため、最高温度は走査方向Aの中心から離れた場所であることがある。

【0035】

これら、2つの走査方式のいずれにおいても、振動子2から発生する熱の一部はバックキング3へ伝わり、バックキング3の内部を伝達しながら、バックキング3の背面側に向けて次50

第に拡散していく。また、振動子2から発生する熱の他の一部は、熱伝導層4を介して、バッキング3を伝わるよりも早い速度でバッキング3の背面側に伝わり、さらに、バッキング3よりも少ない温度変化でバッキング3の背面側に伝わるので、バッキング3の背面側に設けられた熱センサ5によって振動子2の温度を精度良く、かつ短時間で、検出することができる。

【0036】

この場合、熱伝導層4は、走査方向Aに1次元に配列された全部の振動子2の背面側に接触しているため、各振動子2で発生する熱の最高温度をバッキング3の背面側に伝えることができる。したがって、バッキング3の背面側に設置された、例えば、サーミスタや放射温度計などが用いられる熱センサ5によって、熱伝導層4の温度が検出され、超音波診断装置本体8の温度測定部9で振動子2の温度が検出される。10

【0037】

検出された振動子2の最高温度は、モニタ制御部12によって、生体情報や、制御情報を映し出すモニタ13に表示される。また、検出された振動子2の温度がある一定値を超えた場合には、モニタ13に文章や、光の点滅、色の変化などで、操作者や被検体者に知らせ、また、温度制御部10は、温度測定部9から送られた温度測定結果があらかじめ決められた一定の温度と比較して、決められた一定の温度になったとき、あるいは超えたとき、一定時間、送信電圧などを下げたり、送信電圧供給を停止するなどの条件を送信電圧制御部11に伝達する。

【0038】

送信電圧制御部11は、送信条件を制御することによって音響レンズ7の表面温度を制御し、音響レンズの表面温度が一定値を超えないように制御する。そして、再び、振動子2の温度が一定の温度以下になったとき、温度制御部10は、最初の送信電圧条件に戻すような指示を送信電圧制御部11に与える。このとき、振動子2の温度と音響レンズ7の表面温度とは一致しないので、振動子2と音響レンズ7の表面温度の差を考慮に入れて、音響レンズ7の表面温度が最適な温度になるように制御することもできる。20

【0039】

このように、第1の実施の形態によれば、バッキング3内に貫装された短冊形の熱伝導層4は、短軸方向Bの厚みが振動子2からの超音波を反射させて悪影響を与えない程度に薄いものであるため、バッキング3の性能を損なうことが無く、また、PGSシートを用いた場合の熱伝導率は $600\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ 以上と、バッキング3と比較して約600倍以上であるため、熱源である振動子2から距離が離れた場所にも短時間に熱を精度良く、伝達することができることから、振動子2の熱を短時間で精度良く、かつ、1つの熱センサで、全振動子の最大温度を測定できるという効果が得られる。30

【0040】

また、すべての振動子2の最大温度を検出する熱センサは1つで済むため、熱センサ5の取付けが容易となり、作業性が良くなり、超音波探触子1の筐体19の容積を少なくすることができて、小型、軽量で操作性の良い超音波探触子を提供することができる。さらに、振動子2の温度を制御することによって、振動子2の温度が一定温度以上になるまでは、音響パワーが米国FDAの510(k)のガイドラインで定められている値を超えない範囲内で送信電圧を高めることができるので、ペネトレーションや感度を高めることができる。40

【0041】

また、振動子2の温度を制御することによって、その温度が一定温度以上になったとき、自動的に送信電圧や送信間隔を変更したり、動作を中断させたりすることによって送信電力を制御し、被検体が接触する音響レンズ7の表面温度を下げることができ、また、被検体接触部の表面温度の情報を操作者や被験者に提供することによって、操作者が温度情報を考慮しながら、送信電圧を変更してペネトレーションや感度を上げることができる。

【0042】

また、振動子2の温度を一定に保つことによって、バッキング3、振動子2、音響整合層6及び音響レンズ7などに加わる温度変化を緩やかにするとともに、少なくできるので50

、材料の膨張、収縮による材料劣化や、バッキング3、振動子2、音響整合層6及び音響レンズ7間の接着剤の剥れなどを防ぎ、超音波の送信や受信感度の低下などを抑制することができる。

【0043】

なお、振動子2の温度制御時、この振動子2の温度値から最適と思われる補正値を引き算して、音響レンズ7の被検体と接触する部分の表面温度として算出し、この表面温度を表示したり、制御したりしてもよい。また、熱センサ5の取付け位置は、バッキング3の背面側の走査方向A及び短軸方向Bの中心部が望ましいが、走査方向Aの端部に取り付けてもよく、熱伝導層4がバッキング3の背部から更に上部に引き出された箇所としてもよい。また、熱センサ5はサーミスタや放射温度計に限定されるものではなく、温度を検出できる手段であればよい。また、熱伝導層4は第1電極14の絶縁層のある面と直接接觸している構成としたが、例えば、振動子2の正電極層(図示せず)と第1電極14は、短軸方向Bの端部付近で電気的に接続され、熱伝導層4は振動子2と直接接觸するような構成の場合は、振動子2の正電極層(図示せず)と熱伝導層4の間にエポキシ樹脂のような絶縁性の接着剤を薄く設ける構成や、ポリイミドフィルムのような絶縁層を振動子2とバッキング3の間に設けるようにしても実現することができる。10

また、送信電圧を変更したとき、受信ゲインのコントロールは送信電圧に応じて自動的に若しくは操作者が調整することは言うまでもない。

【0044】

<第2の実施の形態>20

次に、本発明の第2の実施の形態について、図4及び図5を用いて説明する。図4は本発明に係る超音波探触子の第2の実施の形態の詳細な構成を示す斜視図であり、図5は本発明に係る超音波探触子の第2の実施の形態の詳細な構成を示す上面図である。なお、第2の実施の形態の超音波探触子が接続される超音波診断装置本体の構成及び動作は図1に示した第1の実施の形態と同一であるため、その図示及び説明を省略する。

【0045】

図4及び図5において、振動子20は分割溝A24と分割溝B23によって、走査方向Aと走査方向Bに関して碁盤状に分割されている。振動子20の背面側には信号用電極層(図示せず)が設けられており、振動子20の被検体(図示せず)側には接地用電極層(図示せず)が設けられている。信号用電極層は第1電極21と電気的に接続されている。第1電極21はポリイミド上にパターンが形成されたフレキシブル基板で構成されている。この第1電極21は、振動子20の分割溝B23に対応する部位が部分的に切り込まれるか、あるいは、切り込みがなく、振動子20の信号用電極層と接続するパターンは、切断されることなくバッキングの背面側に引き出されている。30

【0046】

一方、接地用電極層は、銅箔シートなどの材料である第2電極22に電気的に接続されている。第2電極22は、振動子20を走査方向Aに分割する分割溝A24に対応する部位が部分的に切断されているが、振動子20を走査方向Bに分割する分割溝B23に対応する部位は、部分的に切り込まれているか、あるいは、切り込みがなく、振動子20の共通グランドとなっている。第1電極21と第2電極22は、走査方向Bの互いに反対の端部から引き出され、バッキングの側面から上部に折り曲げて平行に引き出されており、超音波探触子信号線16(図1参照)を介して、超音波診断装置本体8(図1参照)の送信電圧制御部11(図1参照)に接続されている。40

【0047】

バッキング25には、走査方向Aと走査方向Bの各中心部で交差する十字状の熱伝導層26が形成されており、この熱伝導層26は第1電極21と接している。このとき、第1電極21のバッキングに接する面は、第1電極21のポリイミドなどの絶縁材料で、熱伝導層26とは電気的に絶縁されている。すなわち、熱伝導層26は、走査方向A及び走査方向Bに分割溝A24及び分割溝B23によって、電気的に分離されて隣接する振動子20とは、電気的に絶縁状態にある。50

【0048】

熱伝導層26は、第1の実施の形態と同様に、バッキング25よりも熱伝導率の大きい材料により短冊形に形成され、その一方の側端部が走査方向A及び走査方向Bに配列された振動子20のそれぞれに、ポリイミドなどの絶縁材料を介して接触し、他方の側端部がバッキング25の背面側に突出するようにバッキング25に貫装され、走査方向A及び走査方向Bの各中心付近に熱センサ5が取り付けられている。また、振動子20の被検体側には、1層以上の音響整合部材からなる音響整合層6と音響レンズ27が形成されている。音響レンズ27は、平坦な形状をしているが、超音波を収束しやすくするために、たとえば凸状の曲率を走査方向A、走査方向Bの一方若しくは両方に持たせてもよい。

【0049】

なお、熱伝導層26としては、バッキング25と比較して100倍以上の熱伝導率を持つ材料であればよいが、600倍以上の熱電導率を持つ材料を用いると、振動子の熱を更に速く伝達させることができ、これによって、熱センサ5で振動子20の温度を短時間で精度良く、測定することができる。

10

【0050】

熱伝導層26の材料としては、バッキング25の熱伝導率より大きい、銅、アルミニウム、グラファイト、ポロンナイトライド、カーボンナノチューブ、炭化珪素、酸化ベリリウム、酸化マグネシウム、アルミナ、窒化ホウ素、窒化ケイ素、窒化アルミニウム、高分子フィルムをグラファイト化した高配行性のPGSグラファイトシートやCVD法により炭化水素ガスの熱の分解から製造されたTPGシートなど、熱伝導率が高い、例えば、1350～1700W/(m·K)程度の材料を用いるのが望ましい。

20

【0051】

上記のように構成された超音波探触子の第2の実施の形態の動作について、この超音波探触子が接続される超音波診断装置本体8(図1参照)の動作と併せて以下に説明する。まず、超音波診断装置本体8の送信電圧制御部11から、超音波探触子信号線16を介して、あらかじめ設定されている送信電圧が振動子20に印加される。振動子20は電気信号を機械エネルギーに変換する。このとき、振動子20では、エネルギー変換ロスなどに起因する熱が発生し、熱は音響レンズ27やバッキング25など各方向に伝達していく。

【0052】

ここで、走査方向A及び走査方向Bに5行×5列の合計25個の振動子20を有するマトリックス方式の超音波探触子では、25個の各々の振動子20を制御して、走査方向Aと走査方向Bの被検体の生体断面情報を2次元的にスキャンする。振動子20を順次切り替えてスキャンする方式では、熱が発生する箇所が隨時切り替わるため、最高温度は中心から離れた場所であることがある。また、その場所は、例えば、走査方向Aの中心から一端部に偏るだけでなく、走査方向Bの中心からも一端部に偏った場所となることがある。

30

【0053】

振動子20の一部の熱は、バッキング25へと伝わり、バッキング25の内部を伝達しながら、次第にバッキング25の背面側に向けて拡散していく。振動子20の熱は、バッキング25を伝わるよりも時間的に早く、熱伝導層26を介して、バッキング25の背面側に熱が伝わり、更にバッキング25を介するよりも少ない温度変化で、振動子20の熱をバッキング25の背面側の熱センサ5に伝えることができるため、精度良く、かつ短時間で、温度検出を行うことができる。また、このとき、熱伝導層26は、2次元に配列され、走査方向A及び走査方向Bのそれぞれの中心部ですべての振動子20の背面側に設けられているため、熱伝導層26は、走査方向Aあるいは走査方向Bの一方だけでなく、走査方向Aと走査方向Bの両方において、各振動子20で発生する熱の最高温度をバッキング25の背面側に伝えることができる。

40

【0054】

そのとき、バッキング25の背面側に設置された、例えば、サーミスタや、放射温度計などによる熱センサ5によって、熱伝導層26の温度が検出され、超音波診断装置本体8

50

の温度測定部 9 で、温度を検出する。検出された振動子 20 の最高温度は、モニタ制御部 12 によって、生体情報や、制御情報を映し出すモニタ 13 に表示される。また、検出された振動子 20 の温度がある一定値を超える場合には、モニタ 13 に文章や、光の点滅、色の変化などで、操作者や被検体者に知らせ、また、温度制御部 10 は、温度測定部 9 から送られた温度測定結果がある決められた一定の温度と比較して、決められた一定の温度になったか、あるいは超えたと判断したとき、一定時間、送信電圧などを下げたり、送信電圧供給を停止するなどの条件を送信電圧制御部に伝達する。

【 0 0 5 5 】

送信電圧制御部 11 は、送信条件を制御することによって、音響レンズ 27 の表面温度を制御し、音響レンズの表面温度が一定値を超えないように制御する。そして、再び、振動子 20 の温度が一定の温度以下になったとき、温度制御部 10 は、最初の送信電圧条件を適用する指示を送信電圧制御部 11 に命令する。このとき、振動子 20 の温度と音響レンズ 27 の表面温度とは一致しないので、振動子 20 と音響レンズ 27 の表面温度の差を考慮に入れて、温度を制御してもよい。10

【 0 0 5 6 】

このようにして、第 2 の実施の形態によれば、最も熱が集中し温度が高くなるバッキング 25 内に走査方向 A と走査方向 B の各中心部で交差する熱伝導層 26 を設け、熱伝導層 26 は、振動子 20 からの超音波を熱伝導層 26 が反射して悪影響を及ぼさない程度の厚みであるため、バッキング 25 の性能を損なわずに、また、熱伝導層 26 の熱伝導率は例えば、PGS シートを用いた場合、 $600\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ 以上と、バッキング 25 の熱伝導率よりも約 600 倍以上も大きいため、熱源である振動子 20 から距離の離れた場所にも熱を短時間に高精度に伝達させることができるので、振動子 20 の熱を短時間で精度良く、かつ、走査方向 A と走査方向 B における振動子 20 の最高温度をバッキング 25 の背面側に伝達することができるという効果があり、さらに、1 つの熱センサ 5 で、前記の最大温度を測定できるという効果を有する。20

【 0 0 5 7 】

これは、熱センサ 5 の数を少なくできるため、熱センサ 5 の取付けが容易となり、作業性が良くなり、超音波探触子の筐体 19 (図 1 参照) の容積を少なくすることができます、小型、軽量で操作性の良い超音波探触子を提供することができます。また、振動子 20 の温度を制御することによって、振動子 20 の温度が一定温度以上になるまでは、送信電圧を音響パワーが米国 FDA の 510(k) のガイドラインで定められている値を超えない範囲内で高めることができるので、ペネトレーションや感度を高めることができます。30

【 0 0 5 8 】

また、振動子 20 の温度を制御することによって、その温度が一定温度以上になったとき、自動的に送信電圧や送信間隔を変更したり、動作を中断させたりすることによって送信電力を制御し、被検体の接触する音響レンズ 27 の表面温度を下げることができ、また、被検体接触部の表面温度の情報を操作者や被験者に提供することによって、操作者が温度情報を考慮しながら、送信電圧を変更してペネトレーションや感度を上げることができる超音波探触子を提供することができるという効果を有する。40

【 0 0 5 9 】

また、振動子 20 の温度を一定に保つことによって、バッキング 25 、振動子 20 、音響整合層 6 及び音響レンズ 27 などに加わる温度変化を緩やかに、また、少なくできるので、材料の膨張・収縮による材料劣化や、バッキング 25 、振動子 20 、音響整合層 6 及び音響レンズ 27 間の接着剤の剥れなどを防ぎ、超音波の送信や受信感度の低下などを抑制することができるという効果もある。

【 0 0 6 0 】

なお、図 5 に示した熱伝導層 26 は、バッキング 25 の走査方向 A 及び走査方向 B の各中心で直交する 2 枚の短冊形部材で形成されているが、バッキング 25 の 4 つの頂点を結ぶ対角方向に配置し、走査方向 A 及び走査方向 B の各中心で斜めに交差する 2 枚の板状部材で形成されていてもよい。あるいは、バッキング 25 の走査方向 A 及び走査方向 B にそ50

それぞれ複数枚の板状部材を配置するとともに、4つの頂点を結ぶ対角方向にもそれぞれ複数枚の板状部材を配置するように構成してもよい。このように構成することによって、振動子の最高温度の検出点が増えることになるので、振動子の最高温度の検出精度が更に高まるという効果が得られる。

【0061】

<第3の実施の形態>

次に、本発明の第3の実施の形態について説明する。図6は本発明に係る超音波探触子の第3の実施の形態及びこれを用いた超音波診断装置の概略構成図であり、図6中、第1の実施の形態を示す図1と同一の要素には同一の符号を付してそれらの説明を省略する。ここで、超音波探触子30は、振動子2、バッキング3、熱伝導層4、熱センサ5、音響整合層6及び音響レンズ7が一体化されて、音響レンズ7の被検体(図示せず)側の表面のみを露呈させてプラスチックで形成された筐体31の内部に収納されている。また、筐体31の内部には温度測定部32及び温度表示モニタ制御部33が設けられ、さらに、筐体31の外部から視認可能な箇所に温度表示モニタ34が取り付けられている。このうち、温度測定部32は熱センサ5の出力に基づいて振動子2の温度を検出するものであり、表示モニタ制御部33は温度測定部32で検出された振動子2の温度情報に応じて、温度表示モニタ34に振動子2の温度情報を表示させるものである。温度表示モニタ34は、振動子の温度を数値表示できるか、若しくは、多色発光のできる、例えば発光ダイオードなどの発光素子である。

【0062】

超音波診断装置本体35は、温度制御部37、モニタ制御部38、送信電圧制御部39及びモニタ40を備えている。このうち、温度制御部37は、熱センサ信号線36を介して、超音波探触子30内の温度測定部32に接続されており、温度測定部32の温度信号に基づいて振動子2の温度を制御し、音響レンズ7の表面温度が一定値を超えないように送信電圧などに制限をかけるものである。送信電圧制御部39は、振動子2に印加する送信条件を制御するものである。モニタ制御部38は、被検体の生体情報や、送信周波数などの各種設定条件を表示するモニタ40の表示内容を制御し、さらに、温度測定部32で検出した振動子2の最高温度値をモニタ40に表示するとともに、振動子2の温度が一定値を超えたときに、モニタ制御部38は文章や、光の点滅、色の変化などで、一定値の温度を超えたことを知らせる情報をモニタ40に表示させることによって、超音波診断装置本体35の操作者や、被検体者に振動子2の温度を知らせるものである。

【0063】

上記のように構成された第3の実施の形態の動作について以下に説明する。まず、超音波診断装置本体35の送信電圧制御部39は、超音波探触子信号線16を介して、超音波探触子30の振動子2に、あらかじめ設定されている送信電圧を印加する。これによって、振動子2は電気信号を機械エネルギーに変換する。このとき、振動子2にはエネルギー変換ロスなどに起因する熱が発生する。この熱は、音響レンズ7やバッキング3などに伝達される。例えば、64個の振動子2の大部分を常時駆動する電子セクタ方式で走査する場合、振動子が配列された走査方向A及びこれと垂直な短軸方向B(図示せず)の各中心部が最も高温となるが、振動子を順次切り替えてスキャンするリニアアレイ走査方式で走査する場合には、熱が発生する箇所が隨時切り替わるため、最高温度は中心から離れた場所であることがある。振動子2の一部の熱は、バッキング3へと伝わり、バッキング3の内部を伝達しながら、次第にバッキング3の背面側に向けて拡散していく。振動子2の熱は、バッキング3を伝わる速度よりも時間的に早く、かつ、少ない温度変化で、熱伝導層4を介して、バッキング3の背面側に伝わる。これによって、精度良く、かつ短時間で、温度検出を行うことができる。また、このとき、熱伝導層4は、走査方向Aに沿って設けられており、熱伝導層4は、1次元に配列された全部の振動子2の背面側に設けられているため、熱伝導層4は、各振動子2で発生する熱の最高温度をバッキング3の背面側に伝えることができる。そして、バッキング3の背面側に設置された、例えば、サーミスタや、放射温度計などによる熱センサ5によって、熱伝導層4の温度が検出され、超音波探触

10

20

30

40

50

子30内の温度測定部32で、温度が検出される。

【0064】

検出された振動子2の最高温度は、超音波探触子30内の温度表示モニタ制御部33に伝達され、温度の数値情報あるいは、温度の数値に対応するようにあらかじめ定めるか、使用者によって設定された色の光として、超音波探触子30の筐体31に設けられた温度表示モニタ34に表示される。また、検出された振動子2の最高温度情報は、超音波診断装置本体35のモニタ制御部38にも伝えられ、モニタ制御部38は生体情報や制御情報を映し出すモニタ40に、検出された振動子2の最高温度を表示させる。また、検出された振動子2の温度がある一定値を超える場合には、モニタ40に文章や、光の点滅、色の変化などで、操作者や被検体者に知らせるようにしてもよい。

10

【0065】

また、超音波診断装置本体35の温度制御部37は、温度測定部32から送られた温度測定結果がある決められた一定の温度と比較して、一定の温度となるか、あるいは一定の温度を超えたと判断したとき、一定時間、送信電圧などを下げたり、送信電圧供給を停止するなどの条件を送信電圧制御部39に伝達する。送信電圧制御部39は、送信条件の制御を行うことによって、音響レンズ7の表面温度が一定の温度を超えないように制御する。そして、再び、振動子2の温度が一定の温度以下になったとき、超音波診断装置本体35の温度制御部37は、最初の送信電圧条件を適用する指示を送信電圧制御部39に命令する。このとき、振動子2の温度と音響レンズ7の表面温度とは一致しないので、振動子2と音響レンズ7の表面温度の差を考慮に入れて、温度を制御してもよい。

20

【0066】

上述したように、第3の実施の形態によれば、超音波探触子30に、温度測定部32、温度表示モニタ制御部33及び温度表示モニタ34が設けられているため、超音波診断装置本体35の回路の増加を最小限に抑えて、被検体接触部としての音響レンズ7の表面温度情報を操作者や被験者に提供することが可能になる。また、超音波探触子30を扱う際に、超音波診断装置本体35のモニタ40の画面が見られない状況や、見られた場合で画面が遠くであっても、より近い位置にある超音波探触子30に設けられた温度表示モニタ34の光で、容易に、表面温度の情報を得ることができるという効果も得られる。

【産業上の利用可能性】

【0067】

30

本発明に係る超音波探触子は、パッキングよりも熱伝導率の大きい材料により短冊形に形成され、その一方の側端部が振動子のそれぞれに接触し、他方の側端部がパッキングの背面側に露呈するか、又は、突出するようにパッキングに貫装された熱伝導層と、この熱伝導層の他方の側端部に装着された熱センサとを備え、この熱センサにより振動子の温度の検出を可能にしたので、パッキングの性能を損なうことがなく、最小数の熱センサで、全振動子中の最大温度を短時間で精度良く、検出することができる超音波診断装置として利用することができる。

【0068】

また、本発明に係る超音波診断装置は、上記の超音波探触子と、熱センサの出力に基づいて振動子の温度を検出する温度測定部、超音波診断に関する情報を表示するモニタ及び温度測定部で検出された温度をモニタに表示させるモニタ制御部を含む超音波診断装置本体とを備えているため、振動子の温度、あるいは、振動子の温度から推測される被検体接触部の表面温度の情報を操作者や被験者に提供することができ、これによって、操作者が温度情報を考慮しながら、送信電圧を変更してペネトレーションや感度を上げることができる超音波診断装置を提供することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0069】

【図1】本発明に係る超音波探触子の第1の実施の形態及びこれを用いた超音波診断装置の概略構成図

【図2】本発明に係る超音波探触子の第1の実施の形態の主要部の詳細な構成を示す斜視

50

図

【図3】本発明に係る超音波探触子の第1の実施の形態の主要部の詳細な構成を示す上面図

【図4】本発明に係る超音波探触子の第2の実施の形態の詳細な構成を示す斜視図

【図5】本発明に係る超音波探触子の第2の実施の形態の詳細な構成を示す上面図

【図6】本発明に係る超音波探触子の第3の実施の形態及びこれを用いた超音波診断装置の概略構成図

【図7】従来の超音波探触子及びこれを用いた超音波診断装置の概略構成図

【符号の説明】

【0070】

- 1、30、100 超音波探触子
2、20、101 振動子
3、25、102 バッキング
4、26 热伝導層
5、103 热センサ
6、104 音響整合層
7、27、105 音響レンズ
8、35、106 超音波診断装置本体
9、32、108 温度測定部
10、37、109 温度制御部
11、39、107 送信電圧制御部
12、38 モニタ制御部
13、40 モニタ
14、21 第1電極
15、22 第2電極
16、110 超音波探触子信号線
17、24 分割溝A
18 热センサ信号線
19、31 筐体
23 分割溝B
33 温度表示モニタ制御部
34 温度表示モニタ

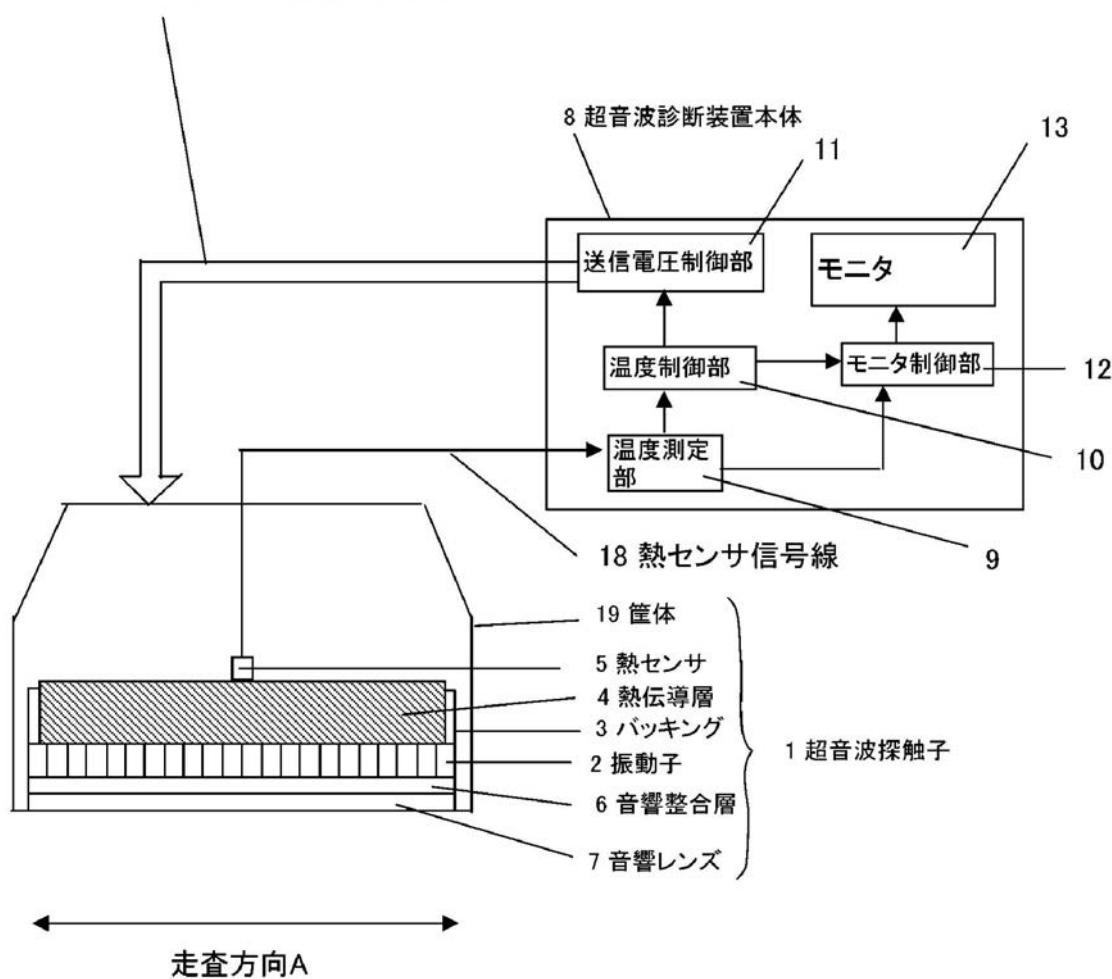
10

20

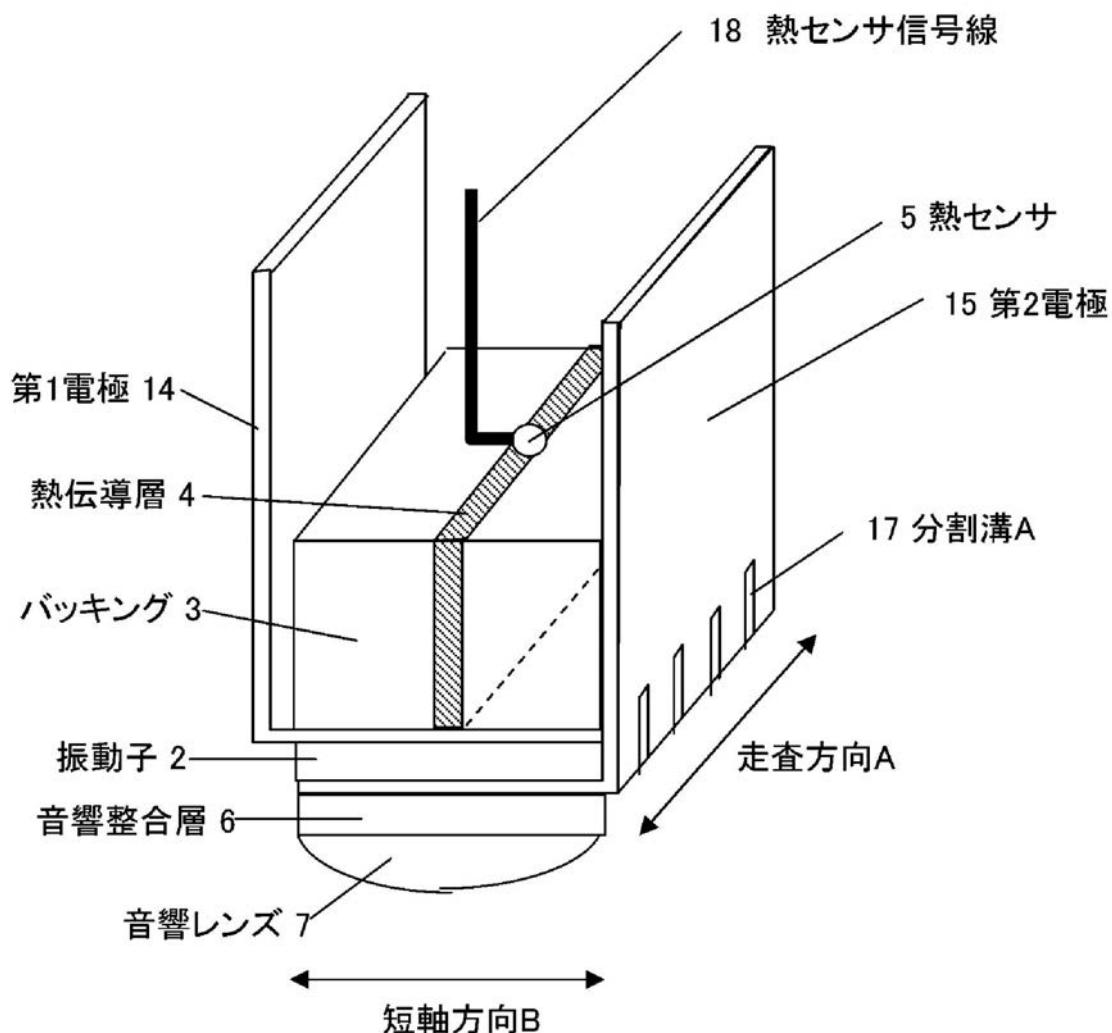
30

【図1】

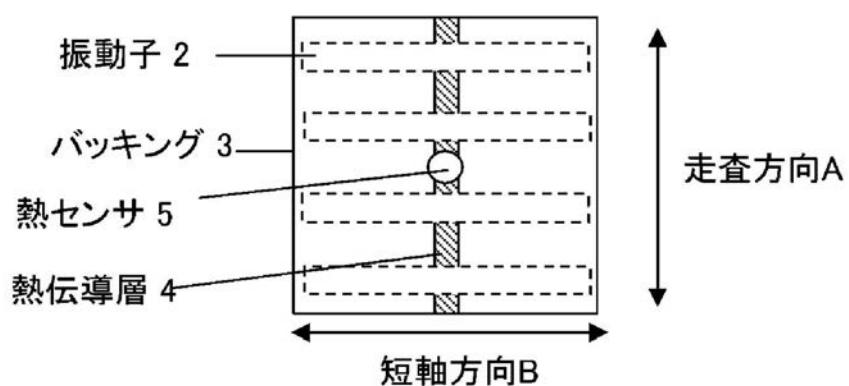
16 超音波探触子信号線



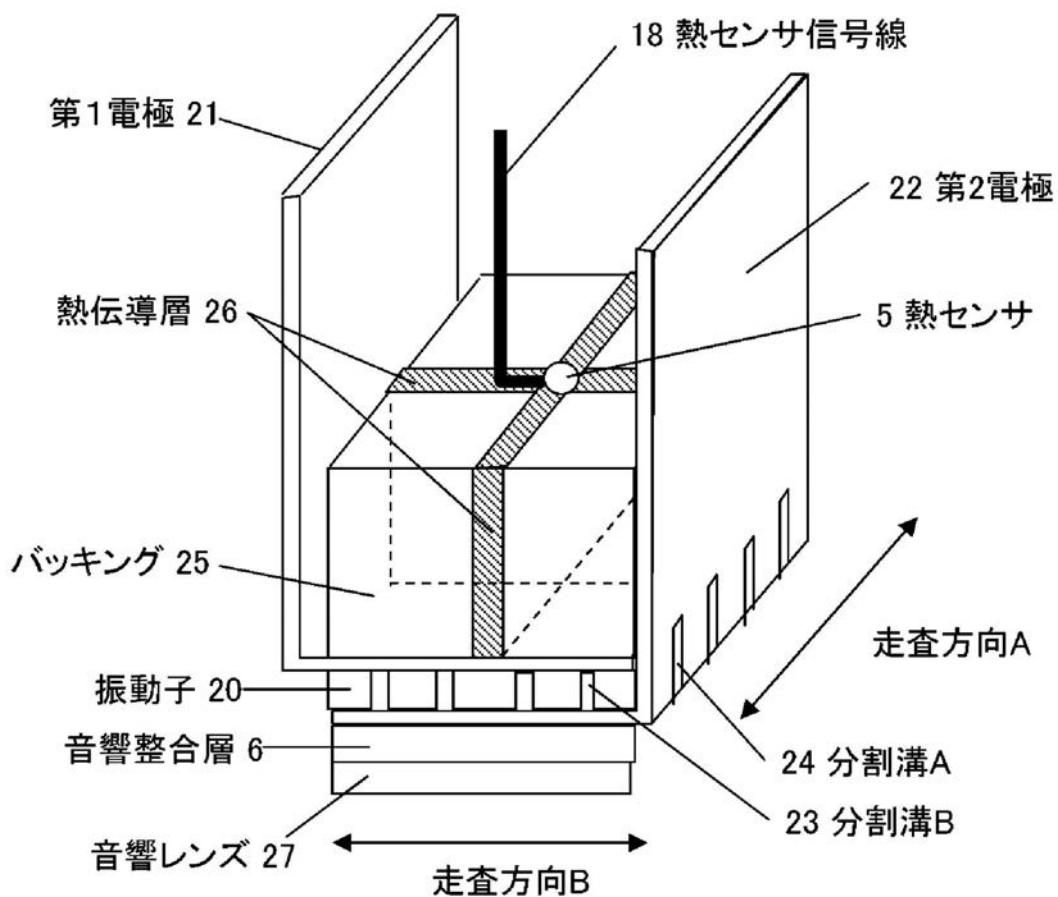
【図2】



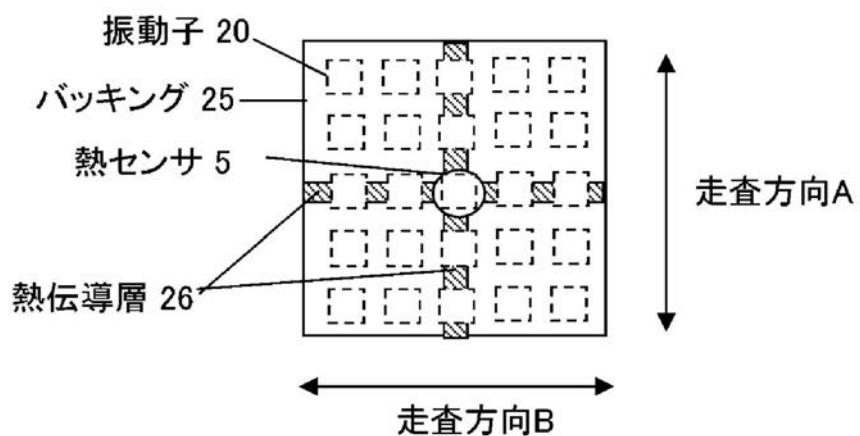
【図3】



【図4】

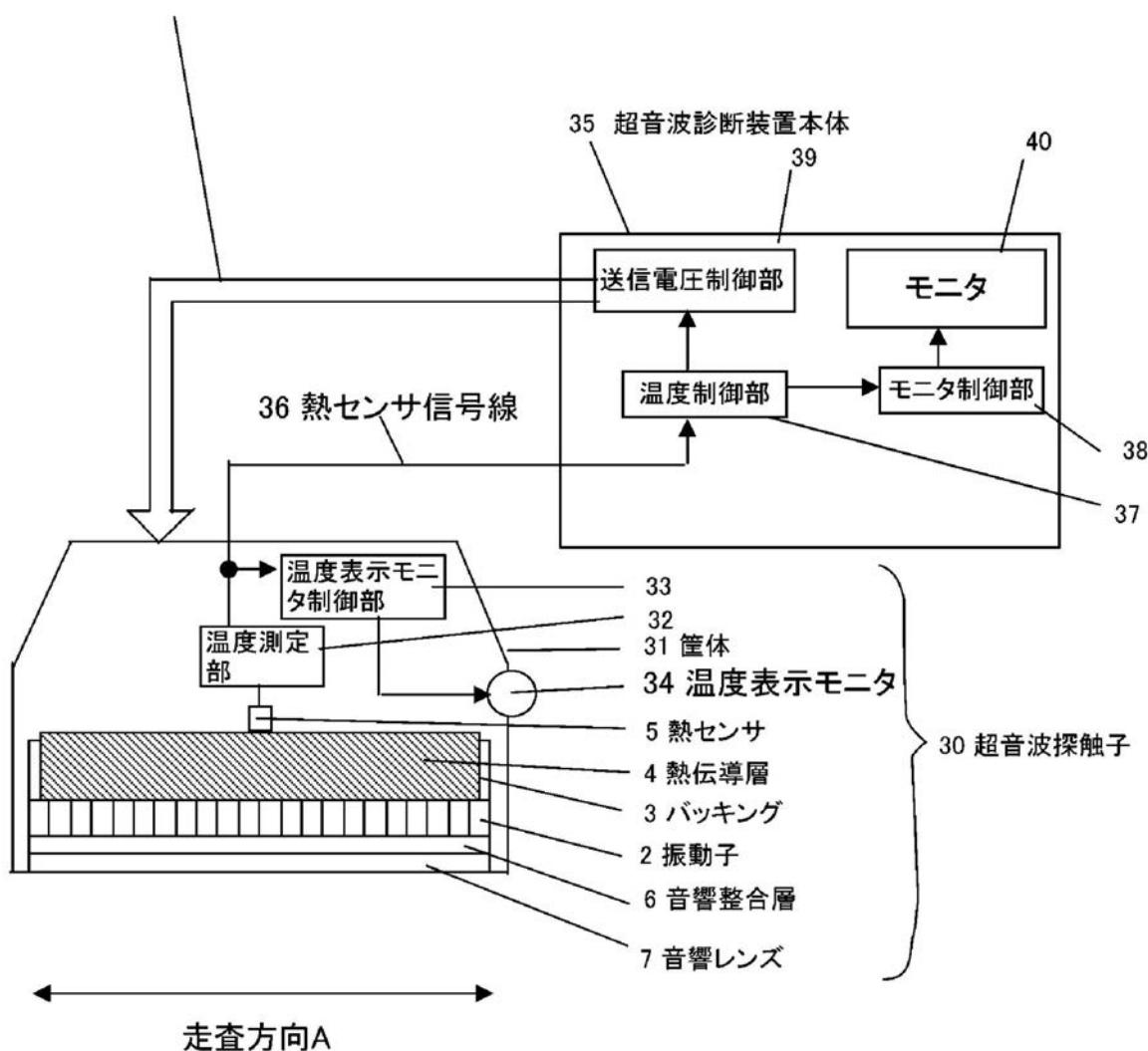


【図5】



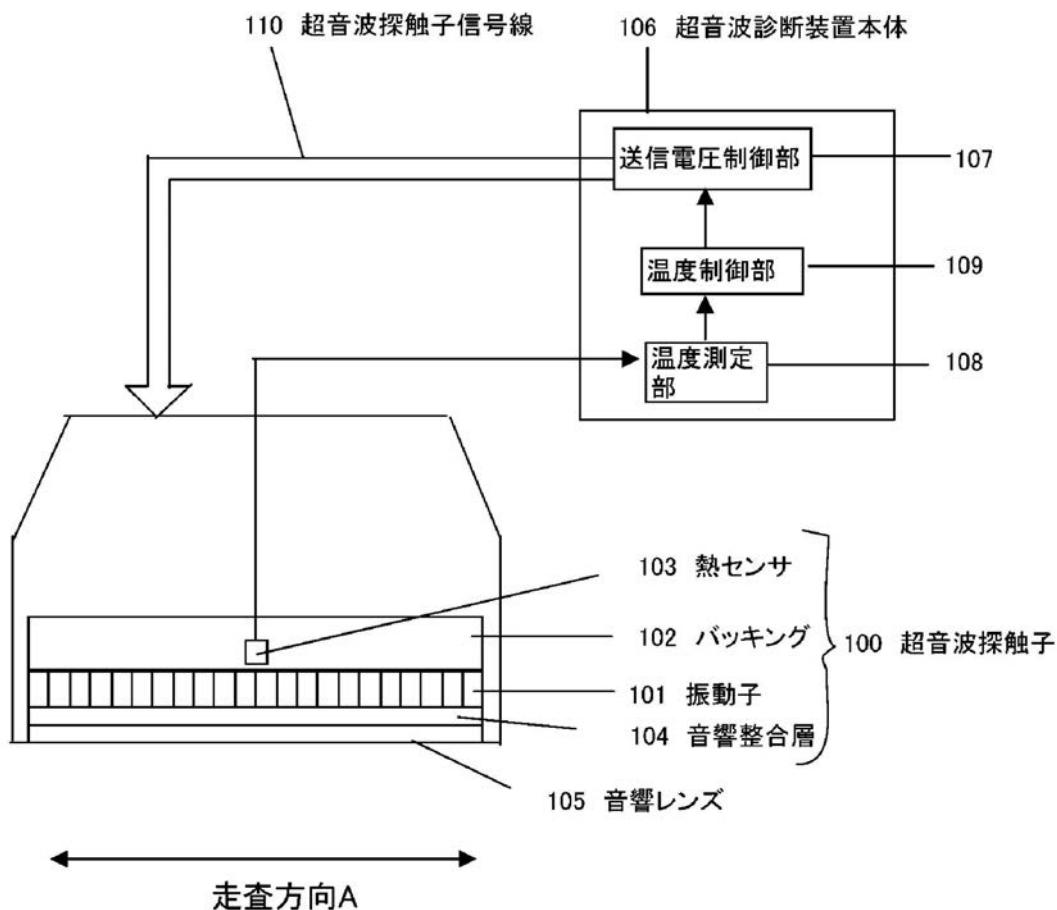
【図6】

16 超音波探触子信号線



【図7】

従来技術



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2005-103078(JP,A)
特開平07-265315(JP,A)
特開平04-319339(JP,A)
特開昭63-234956(JP,A)
特開2005-253776(JP,A)
特開2000-131298(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 B	8 / 0 0
G 0 1 N	2 9 / 2 4
H 0 4 R	1 / 3 4
H 0 4 R	1 / 4 0

专利名称(译)	超声波探头和超声波诊断仪		
公开(公告)号	JP4933090B2	公开(公告)日	2012-05-16
申请号	JP2005365090	申请日	2005-12-19
申请(专利权)人(译)	松下电器产业有限公司		
当前申请(专利权)人(译)	松下电器产业株式会社		
[标]发明人	武田潤一 小澤仁		
发明人	武田 潤一 小澤 仁		
IPC分类号	A61B8/00 G01N29/24 H04R1/40 H04R1/34		
F1分类号	A61B8/00 G01N29/24.502 H04R1/40.330 H04R1/34.330.A		
F-Term分类号	2G047/AA12 2G047/AC13 2G047/BC19 2G047/CA01 2G047/DB02 2G047/EA04 2G047/EA07 2G047 /EA19 2G047/GB02 4C601/EE02 4C601/EE04 4C601/EE10 4C601/EE16 4C601/EE19 4C601/GB04 4C601/GB06 4C601/GB41 4C601/GB50 4C601/HH05 4C601/KK31 4C601/KK50 5D019/AA21 5D019 /EE06 5D019/FF04		
其他公开文献	JP2007167118A5 JP2007167118A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

本发明提供一种能够利用最少数量的热传感器在短时间内精确地检测所有换能器中的最高温度的超声波探头，以及使用该超声波探头的超声波诊断装置。解决方案：超声波探头1以一维或二维布置，并且多个换能器2的一个端面形成超声波发生表面，并且整体地位于这些换能器的后侧。背衬3安装并衰减超声波，并且由导热率高于背衬的材料形成的条带和每个背衬的一个侧端与每个一维布置的换能器接触；导热层4穿透到背衬，使得另一侧端暴露或突出在背衬的背侧，并且热传感器5附接到导热层的另一侧端设置有门。超声波诊断装置包括超声波探头和超声波诊断装置主体8。[选图]图1

